

第3章 まちづくりの実現に向けて

3-1 協働によるまちづくりの推進

これからのまちづくりは、社会経済情勢の変化や地域住民のニーズに柔軟に対応しながら、市民・企業・行政が適切な役割と責任を果たしながらも、互いに協力し、力を合わせてまちづくりを進めていく、協働によるまちづくりが重要です。

このため、まちづくりに関する情報の提供、自主的なまちづくり活動への支援や市民参加の推進などの積極的な取り組みを進めます。

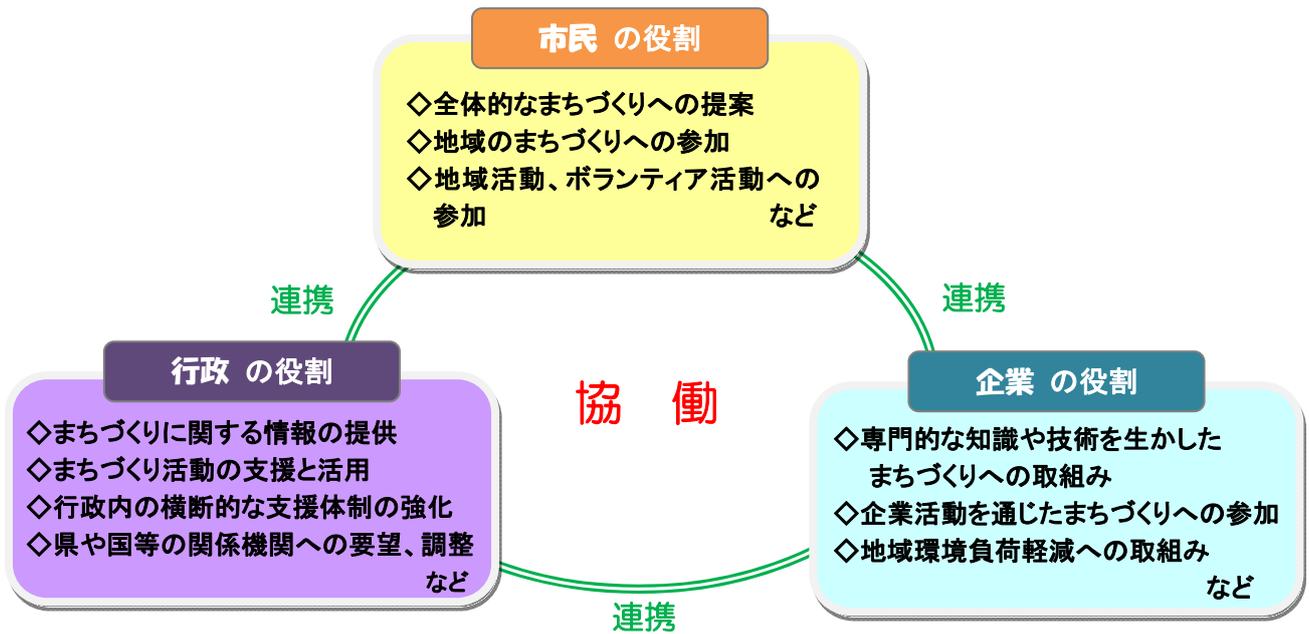


図 協働によるまちづくりの推進イメージ

1. まちづくりに関する情報の提供

市民・企業・行政による協働のまちづくりを進めるには、まちづくりに関する情報を共有することが重要になります。このため、市のホームページや広報紙、パンフレットなどにより、まちづくりに関する情報を積極的に提供するとともに、市民のまちづくりへの意識の高揚に努めます。

2. 市民主体のまちづくり活動への支援

市民団体やボランティアグループなどの活発なまちづくり活動を生かすため、公園や道路沿道の緑化運動や美化活動等の自主的な活動への支援体制や制度等の仕組みづくりの充実を検討します。

3. 市民・企業の参加するまちづくりの推進

個々の計画づくりや施設整備などをするにあたっては、パブリックコメントや策定組織への積極的な参加などを促し、それぞれの視点からみた改善点や提案などを取り入れる参加型のまちづくりを推進します。また、PFI等の民間活力を活用したまちづくりを検討していきます。

3-2 効果的・効率的なまちづくりの推進

都市計画マスタープランは、都市計画（まちづくり）に関する目標や基本的な方針を示すものです。今後、これに沿って分野別の計画策定や事業の実施を進めるとともに、都市計画の決定や変更への取り組みを行います。

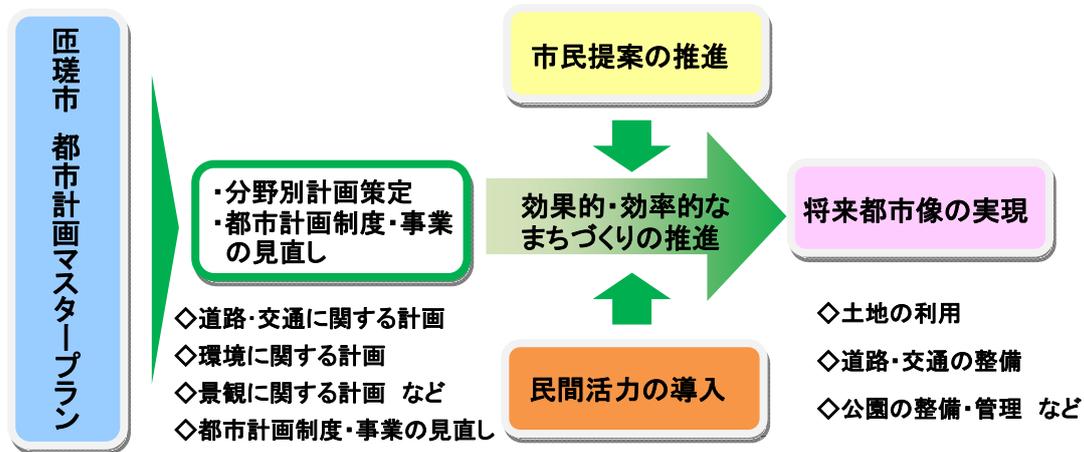


図 効果的・効率的なまちづくりの推進イメージ

1. 分野別計画の推進と都市計画制度・事業の見直し

都市計画マスタープランに位置づけた目標や方針を具現化し、個々の施策の明確化や事業展開を図るため、道路、交通、環境、景観等に関する分野別の計画策定や都市計画制度・事業の見直しに努めます。

また、分野別計画の策定に関しては、事業の優先性や緊急性、整備の効果など、限られた財源の中で最大限の効果が得られるように総合的に考慮して進めます。特に以下の取り組みを進めます。

(1) 都市計画道路の見直し

長期にわたって事業が未着手となっている路線は、銚子連絡道路の事業の進捗状況に合わせて、社会情勢や将来の交通需要などを踏まえ、整備の必要性や実現性の検証を行い、必要に応じて計画の見直しを進めます。

(2) 都市計画区域の見直し

各種のまちづくり事業や土地利用の規制を実施し、市域全体が一体となった良好な住環境の整備や優良な自然環境の保全するため、市全域を都市計画区域に拡大することを検討します。

2. 市民が主体となって提案するまちづくりの推進

地域の実情に合ったよりきめ細かなまちづくりの実現に向けて、既存の都市計画との調和を図りつつ、市民が主体となって提案する地区計画や緑化協定などのまちづくりのルールづくりについて、必要な情報の提供、専門的なアドバイスなどの支援を行います。

3. 民間活力の積極的な導入

効率的な財政運用を実現する視点から、公的施設の整備や市街地における住宅供給、商業機能など、各種都市機能配置による整備に、民間企業のノウハウや資本などを活用して、積極的な民間活力の導入を促します。

3-3 適切な進行管理と都市計画マスタープランの見直し

都市計画マスタープランの目標や方針に基づき、各種制度や事業を活用して計画を実施していくこととなりますが、まちづくりの進捗状況を確認・評価し、必要に応じて見直し・改善を行い、計画の適切な進行管理を行っていく必要があります。

また、都市計画マスタープランは、長期的な見通しを持って継続的に取り組むものであるため、その間には、まちづくりの進捗状況や社会経済状況の変化も予想されます。このため、上位計画である総合計画などとの見直しとの整合を図りつつ、市民や企業の主体的な参加のもとに適切な時期に都市計画マスタープランの見直しを行い、内容の充実を図っていきます。

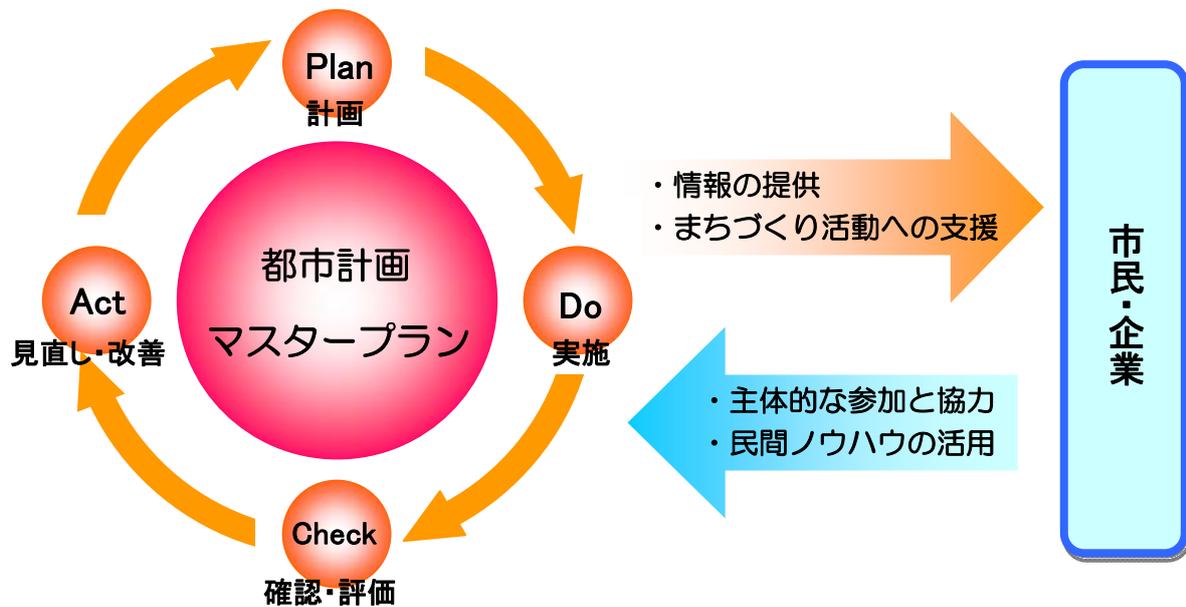


図 進行管理と計画の見直しイメージ

